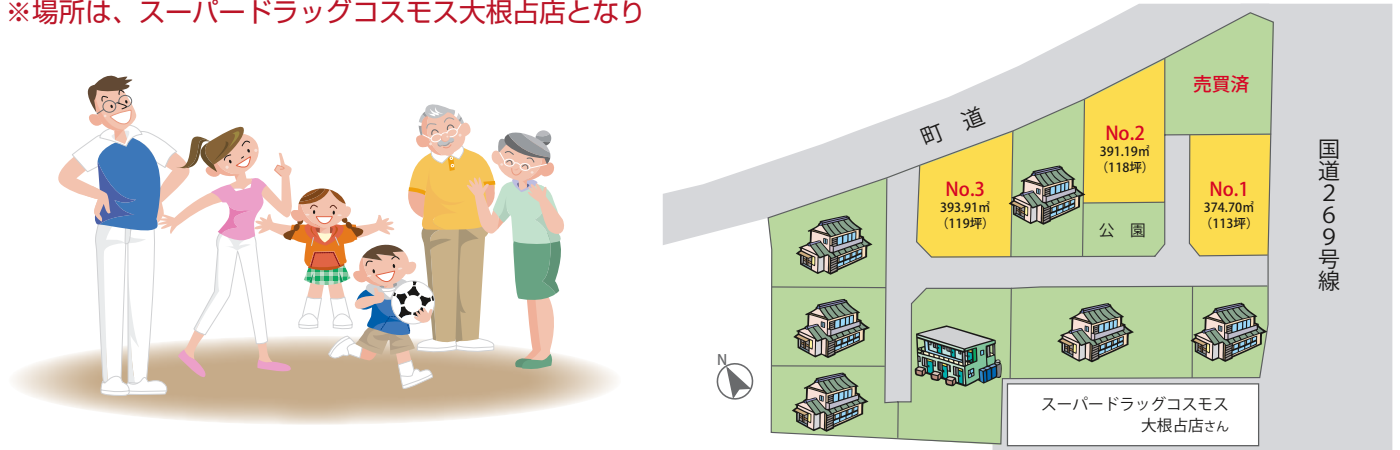


# 錦江町定住促進用地（旧宮林署跡地）分譲のご案内

分譲区画	3区画
分譲面積	No.1 374.70㎡（約113坪）
	No.2 391.19㎡（約118坪）
	No.3 393.91㎡（約119坪）
分譲価格	No.1 6,800,000円（約60,000円/坪）
	No.2 6,863,000円（約58,000円/坪）
	No.3 6,315,000円（約53,000円/坪）
申込条件	(1) 20歳以上60歳以下の人 (2) 契約日から2年以内に申込者本人が住む住宅を建築し、錦江町民となる個人 (3) 売買契約と同時に契約保証金として分譲価格の10分の1を納入し、3ヶ月以内に分譲価格の残り全額を納入できる個人 (4) 営利目的の購入でないこと
分譲方法	申込みは1人1区画とし、1区画に申込みが2人以上ある場合は抽選により決定します。
申込方法	役場総務課に備え付けの申込書に記入、押印のうえ申し込んでください。 （電話での申込みは受け付けません。）
添付書類	1. 申込者及び入居予定者全員の住民票謄本 2. 納税証明書
申込先	錦江町総務課財政管財チーム（本庁舎2階） ☎ 22-0511
申込期限	平成22年6月10日（木）～平成22年7月30日（金） 午後5時まで

**残り3区画!!**

※場所は、スーパードラッグコスモス大根占店となり



## 健診から始める健康づくり ～ その6 ～



6月から集団健診（特定・長寿）が始まっています。  
（8月5日まで）まだ申し込まれていない方も受診  
できますので役場までお問い合わせください。

注意：受診できる方は40歳以上の国保加入者と75歳以上の方のみです。

【お問い合わせ先】 22-3041（保健福祉課）  
25-2511（住民生活課）

【ご自分の健康とご家族のために年に一度は健診を受けましょう】